

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月18日

【会社名】 株式会社トリプルアイズ

【英訳名】 TRIPLEIZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山田 雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階

【電話番号】 03-3526-2201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 近藤 一寛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階

【電話番号】 03-3526-2201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 近藤 一寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年10月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1. 特別損失の計上

貸倒引当金繰入額の計上（連結決算）

当社の連結子会社である株式会社ゼロフィールドにおける長期貸付金及び係る受取利息の未収入金について、貸付先の経営状況等を踏まえ将来の回収可能性を総合的に勘案した結果、債権の回収見込みが不確定であると判断し、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

投資有価証券評価損の計上（連結決算・個別決算）

当社が保有する投資有価証券は、主にAIソリューション事業とのシナジー醸成や事業領域の拡大を目的とした、市場価格のない株式であります。その一部について、帳簿価額に比べて実質価額が著しく下落したと判断したため、減損処理を行うことにより、投資有価証券評価損を特別損失として計上いたしました。

2. 法人税等の計上

法人税等調整額（益）の計上（連結決算・個別決算）

当社は、2024年8月期及び今後の業績動向等を勘案し、当社グループの繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、法人税等調整額（益）を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

当該事象により、2024年8月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において計上する金額は、以下の通りです。

	（連結）	（個別）
1. 特別損失		
貸倒引当金繰入額	109百万円	-
投資有価証券評価損	29百万円	29百万円
2. 法人税等		
法人税等調整額（益）	193百万円	103百万円